

平成23年度

教育に関する事務の点検・評価報告書

平成23年9月

豊島区教育委員会

- 目 次 -

・教育に関する事務の点検・評価の実施について

1．はじめに	1
2．点検・評価の実施方法	1
3．内部評価の概要	2
4．外部評価の概要	3
5．点検・評価の公表と報告	4

・教育委員会事務局各課の目標と評価事業一覧

5

・点検・評価の結果

1．内部評価結果一覧	7
2．学校視察評価	9
3．点検・評価委員会による評価結果	
(1) 学校ICT環境整備	11
(2) 学校安全・安心事業	13
(3) 安全・安心な学校づくり交付金対象事業	15
(4) 区立小・中学校英語教育推進事業	17
(5) キャリア教育(中学生の職場体験)	19
(6) 教育人材育成	21
(7) 日本語初期指導事業	23

・資料等

教育に関する事務の点検・評価実施要綱	25
教育に関する事務の点検・評価委員会設置要綱	26

・教育に関する事務の点検・評価の実施について

1. はじめに

平成20年度から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、各地方公共団体の教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について教育に関し学識経験を有する者の知見を活用した点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされている。

豊島区教育委員会では、この法律の規定に基づき、本年度も教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価(以下、「点検・評価」という。)を実施した。

(参考)「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 実施方法

点検・評価については、教育委員会事務局各課が行政評価の手続にしたがって行う「内部評価」と、一定の事務事業について教育に関し学識経験を有する者の知見を活用して点検・評価を行う「外部評価」に分けて実施し、今後の事業運営や予算編成等に活用できるようにした。

また、客観性、透明性、公平性の高い評価を実施するため、学校現場の視察を行った。

3. 内部評価の概要

1. 実施時期

平成23年5月～6月

2. 実施方法

教育委員会事務局各課が所管する事務事業について行政評価の手に続にしたがい内部評価を行った。

3. 評価の視点

(1) 現状の評価

「必要性、有効性、効率性」の視点から、それぞれの項目について評価を行った。

(現状の評価の判断基準)

必要性	・ 事業実施が法律により義務付けられている(努力義務は含まず)。 ・ サービスに対する需要が極めて高く、かつ区が主体的に実施する必要がある。 ・ 政策目的を達成させるために不可欠な手段である。	A 高位
	・ サービスに対する需要は相当程度に高く、区以外に事業を担う主体は見当たらない。 ・ 政策目的を達成する上で適切な手段といえる。	B 中位
	・ 社会状況の変化等によりサービスに対する需要は少なくなっている。 ・ 区以外に事業を担える団体が存在する(民営化が可能である)。	C 低位
有効性	・ 設定された目標を既に達成している。又は上回っている。 ・ 上位施策の実現や向上に十分寄与している。	A 高位
	・ 設定された目標に向け事業が進捗している。 ・ 上位施策の実現や向上にある程度寄与している。	B 中位
	・ 設定された目標に向けあまり進捗が見られない。 ・ 上位施策の実現や向上にあまり寄与していない。	C 低位
効率性	・ 既に委託や指定管理者が導入されており、十分に効率的な事業運営が行われている。 ・ 最低限のコストで十分なサービス提供が行われており改善の余地がない。	A 高位
	・ 委託の導入によりある程度の効率化が図られているが、なお委託の拡大など効率化を図る余地がある。 ・ 指定管理者を導入しているが業務内容の変更等により効率化の余地がある。	B 中位
	・ その他事業実施方法の改善等がある程度なされているが、なお効率化の余地がある。 ・ 委託可能な業務又は指定管理者導入が可能な施設であるが外部化がなされていない。 ・ その他事業実施方法の効率化が図られていないため、サービスに係るコストが不適切な状態にある。	C 低位

(2) 総合評価

上記(1)の評価をもとに総合評価が自動判定され、また、各課の管理職が「今後の事業の方向性」について評価した。

総合評価	A 良い B 普通 C 課題あり
今後の事業の方向性	S 拡充 A 現状維持 B 改善・見直 C 縮小 D 終了

4. 外部評価の概要

1. 委員会の設置

(1) 目的

内部評価の結果について、評価の客観性、透明性、公正性を確保するため、「教育に関する事務の点検・評価委員会(以下、「点検・評価委員会」という。)」を設置し、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用した外部評価を行った。

(2) 委員(3名)

職	氏名	区分	略歴
委員長	飯塚 峻	学校経営経験者	元東海大学教授、元千代田区立一橋中学校長
委員 (職務代理)	壺内 明	学識経験者	聖徳大学児童学部教授、前港区立御成門中学校長、元江東区深川第三中学校長、元足立区教育委員会指導室長
委員	和田 健男	区民	自営業、主任児童委員、保護司、元豊島区小学校 PTA 連合会会長

2. 評価対象事業

行政評価対象56事業のうち、今年度は7事業を選定した。

事業名	記載ページ
学校ICT環境整備	11ページ
学校安全・安心事業	13ページ
安全・安心な学校づくり交付金対象事業	15ページ
区立小・中学校英語教育推進事業	17ページ
キャリア教育(中学生の職場体験)	19ページ
教育人材育成	21ページ
日本語初期指導事業	23ページ

3. 評価の視点

- (1) 現状評価(目標と施策との整合性・施策の適切性)
- (2) 今後の事業の方向性
- (3) その他

4. 委員会開催状況

回数	開催日	場 所	審 議 内 容
第1回	6月15日(水)	教育委員会室	・ 委嘱状交付 ・ 委員長選出 ・ 概要説明 ・ 外部評価対象を選出
第2回	6月23日(木)	千川中学校 朝日小学校	・ 学校視察 ・ 学校視察評価
第3回	7月6日(水)	教育委員会室	・ 外部評価審議(その1)
第4回	7月13日(水)	同上	・ 外部評価審議(その2)
第5回	9月2日(金)	同上	・ 点検・評価委員会評価表(まとめ)

5. 点検・評価の公表と報告

1. 公表

ホームページ、広報としま、教育だより豊島等に掲載し、区民への周知を図る。

2. 議会への報告

区議会第3回定例会(9月～10月)に内部評価及び外部評価の結果を報告する。

教育委員会事務局各課の目標と評価事業一覧

網掛けの事業が外部評価対象

課	課の使命	目的 (中期的方針)	目標	評価事業名 (事務事業、分掌事務)
教育総務課	教育委員会を円滑に運営し、地域・保護者・関係団体との緊密な連携・協力関係を築きながら学校教育を充実させ、豊島区全体の教育力の向上を図る。	豊島区の教育施策推進のため地域・保護者・関係団体と学校との緊密な連携・協力関係を築くとともに、学校開放事業の円滑な運営により、地域コミュニティの健全な発達を促進する。	将来を見据えた制度設計、効率的な事務執行を行い、地域コミュニティの健全な育成、発展を促進し、地域の教育力を高める。	PTA育成 部活動維持 学校開放事業 放課後子ども教室関係
		文化財の保護、活用の推進により、文化について区民のさらなる意識啓発を図る。	地域の文化財の活用により広く区民に向けた啓発活動を行い、郷土の歴史的な価値を区民全体で共有する。	文化財保護 埋蔵文化財の発掘調査 豊島ふくろう・みみずく資料館運営
学校運営課	教育施策の充実が、学校、区民の魅力となり、「住んでみたいまち、高い教育力をもつまち」として信頼を得、「教育都市としま」の次代を形創る担い手が育つよう、豊島区教育ビジョン2010の着実な実施に取り組む。	各学校(園)が教育目標や教育ビジョンを達成するため、教育内容をより充実したものにする。 ・児童・生徒・園児の安全・安心の向上を図る ・保護者・児童・生徒の学校選択を適切かつ円滑に実施する。	各学校(園)の運営が円滑に行えるよう教育環境を整える。	学校配付予算
				理科教育振興
				プール運営
				夏季学校プール運営
				学校ICT環境整備
				学校用務業務委託
				日光林間学校
				秩父移動教室
				山中湖移動教室
				特別支援移動教室
猪苗代スキー教室				
尾瀬・猪苗代移動教室				
校外施設関係				
児童・生徒・園児の安全が確保され、安心して学校(園)生活が送れるよう、防犯対策を進める。	小学校児童通学安全誘導業務委託 学校安全安心事業			
保護者、児童、生徒が円滑・適切に学校を選択している。	学校説明会開催 幼稚園事務			
就学援助により円滑な就学が確保されている。	就学援助困窮者補助(小・中学校) 特別支援学級就学奨励(小・中学校)			
児童・生徒・園児の健康を保持増進する。	学校保健会 う歯予防 その他運営 学校給食管理運営 給食調理業務委託			
学校施設課	教育施策の充実が、子ども、学校、区民の魅力となり、「住んでみたいまち、高い教育力をもつまち」として信頼を得、「教育都市としま」の次代を形創る担い手が育つよう、豊島区教育ビジョン2010の着実な実施に取り組む。	区立幼稚園、小中学校の施設整備、環境整備の実施に取り組む。	大規模環境整備	小学校大規模環境整備事業

課	課の使命	目的 (中期的方針)	目標	評価事業名 (事務事業、分掌事務)
教育指導課	「教育都市としま」の実現に向けて、「夢に向かって未来を切り拓くとしまの子」の育成を目指す。	「豊島区教育ビジョン2010」に基づき、区民の期待に応えるため、区立学校(幼稚園、小・中学校)の教育内容の充実を図る。	学習の習慣、確かな学力、豊かな人間性等を身につけることができる。	指導書・学習資料作成等 教育研究活動等推進 区立小・中学校英語教育推進事業 連合行事・音楽鑑賞教室等事業 教科書採択運営 豊島スクールスタッフ事業 水曜トライアルスクール事業 健康教育推進事業 区立小・中学校小規模校授業づくり支援員事業 としま教育ネットワーク事業 「次世代文化の担い手」育成事業 キャリア教育(中学生の職場体験) 区立幼稚園幼児期道徳性育成事業
			「教育都市としま」を担う人材が育っている。	新教育課程研究 教育人材育成
			子どもたちが不安や悩みを解消し、安心して学校生活をおくっている。	生活指導・進路指導対策
			その他	学校衛生委員会運営
教育センター	「教育都市としま」の実現に向けて、教育センターにおける学校支援機能の充実を図る。	特別支援教育の充実、不登校対策の強化、日本語指導の充実、教員育成支援など、学校の多様なニーズに応える。	特別支援教育の充実を図り、各学校の特別な支援を要する児童生徒への適切な支援。指導を通して学校をバックアップする。	教育相談 特別支援学級指導員等関係 区立小中学校教育支援員 特別支援教育事業
			不登校対策を強化し、不登校未然防止及び不登校の児童生徒の学校復帰を図る。	適応指導・日本語指導 日本語初期指導事業
			各学校の若手教員等の塩津力向上を目指し、指導スキル等の指導支援をおこなう。	学校教育支援事業

点検・評価の結果

1. 内部評価結果

(現状の評価の見方については2ページを参照)

課	整理 No.	評価事業	現状の評価			総合評価	今後の事業の方向性	備考
			必要性	有効性	効率性			
教育総務課	1	PTA育成	A	B	B	B	A	
	2	部活動維持	B	B	B	B	A	
	3	学校開放事業	C	B	C	C	B	
	4	放課後子ども教室関係	A	B	C	C	B	
	5	文化財保護	A	B	B	B	A	
	6	埋蔵文化財の発掘調査	A	B	B	B	B	
	7	豊島ふくろう・みみずく資料館運営	B	B	C	C	B	
学校運営課	8	学校配付予算	A	A	B	B	A	
	9	理科教育振興	A	C	B	C	A	
	10	プール運営	A	A	B	B	A	
	11	夏季学校プール運営	B	A	A	B	A	
	12	学校ICT環境整備	A	A	B	B	S	外部評価対象事業
	13	学校用務業務委託	C	A	A	C	S	
	14	日光林間学校	A	A	B	B	A	
	15	秩父移動教室	A	A	B	B	A	
	16	山中湖移動教室	A	A	B	B	A	
	17	特別支援移動教室	A	A	B	B	A	
	18	猪苗代スキー教室	A	A	B	B	A	
	19	尾瀬・猪苗代移動教室	A	A	A	A	A	
	20	校外施設関係	A	A	B	B	A	
	21	小学校児童通学安全誘導業務委託	A	B	A	B	A	
	22	学校安全安心事業	A	A	B	B	S	外部評価対象事業
	23	学校説明会開催	A	B	A	B	B	
	24	幼稚園事務管理	A	B	B	B	S	
	25	就学援助困窮者補助金(小・中学校)	A	B	A	B	S	
	26	特別支援学級就学奨励(小・中学校)	A	B	A	B	S	
	27	学校保健会関係	A	A	B	B	A	
	28	う歯予防	A	A	A	A	A	
	29	その他運営	A	A	A	A	S	
	30	学校給食管理運営	A	A	A	A	A	
	31	給食調理業務委託	A	A	A	A	B	

総合評価	A 良い B 普通 C 課題あり
今後の事業の方向性	S 拡充 A 現状維持 B 改善・見直 C 縮小 D 終了

課	整理 No.	評価事業	現状の評価			総合評価	今後の事業の方向性	備考
			必要性	有効性	効率性			
設 課 学 校 施 施	32	安全・安心な学校づくり交付金対象事業	A	A	A	A	S	外部評価対象事業
	33	指導書・学習資料作成等	A	A	A	S	A	
教 育 指 導 課	34	教育研究活動等推進	A	B	B	B	S	
	35	区立小・中学校英語教育推進事業	A	A	A	A	A	外部評価対象事業
	36	連合行事・音楽鑑賞教室等事業	A	A	B	B	A	
	37	教科書採択運営	A	A	A	A	B	
	38	豊島スクールスタッフ事業	A	B	A	B	A	
	39	水曜トライアルスクール事業	A	A	A	A	A	
	40	健康教育推進事業	A	B	B	B	B	
	41	区立小・中学校小規模校授業づくり支援員事業	A	A	A	A	S	
	42	としま教育ネットワーク事業	A	A	B	B	B	
	43	「次世代文化の担い手」育成事業	B	A	A	B	A	
	44	キャリア教育(中学生の職場体験)	A	A	B	B	B	外部評価対象事業
	45	区立幼稚園児幼児期道徳性育成事業	A	A	A	A	A	
	46	新教育課程研究	A	A	A	A	A	
	47	教育人材育成	A	A	A	A	S	外部評価対象事業
	48	生活指導・進路指導対策	A	B	A	B	A	
	49	学校衛生委員会運営	A	A	A	A	A	
	教 育 セ ン タ ー	50	教育相談	A	B	A	B	A
51		特別支援学級指導員等関係	A	B	A	B	A	
52		区立小中学校教育支援員	A	B	A	B	S	
53		特別支援教育事業	A	B	A	B	S	
54		適応指導・日本語指導	A	B	A	B	A	
55		日本語初期指導事業	A	B	B	B	A	外部評価対象事業
56		学校教育支援事業	B	B	B	B	B	

総合評価	A 良い B 普通 C 課題あり
今後の事業の方向性	S 拡充 A 現状維持 B 改善・見直 C 縮小 D 終了

2. 学校視察評価

1 目的

昨年度、重点的に取り組んだ事務事業のうち、特に関心の高かった事業の成果や現状を視察し、評価を行うことにより、今後の課題を明確にする。

2 視察内容

(1) 対象事業と対象校

対象事業	対象校
学校ICT機器の整備・活用	千川中学校
学校ICT機器の整備・活用 小学校大規模環境整備(トイレ)	朝日小学校

(2) 実施方法

対象校での視察及びヒアリング、事業を所管する課長からの概要説明

(3) 視察のポイント

- ・22年度における取組の成果の確認、評価。
- ・現在の活用状況等を踏まえ、問題点や課題の指摘、今後の取組について助言・指導。

3 点検・評価委員会による評価・意見

評価の視点	意見
取組への評価	<p><千川中学校（ICT）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・既設の校内LAN等の施設を活用し、今日の予定や新聞記事、給食の献立を映し出し、保護者へ学校情報の提供も行っていた。 ・管理職がICT活用の指針を明確にもっていた。
	<p><朝日小学校（ICT）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板を全ての授業で活用し、書画カメラとしても活用していた。 ・既存のソフト及び自作教材の活用によって授業が行われていた。
	<p><朝日小学校（小学校大規模環境整備・トイレ）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修されていないトイレと比べ明るくなり、機能面についても快適な利用が可能となっている。
今後の課題・取組の方向性	<p><千川中学校（ICT）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板は重い場合各階に1台あると活用の範囲が広がる。 ・ICTを効果的に活用する授業の一層の拡大、特に、電子黒板を活用した授業の普及が求められる。 ・メディアリテラシーを育む情報教育を推進していくべきである。
	<p><朝日小学校（ICT）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板を有効活用するために、スクールプレゼンターによるソフト開発が必要であり、そのための研修や業者委託が不可欠である。 ・国語の文字学習では、電子黒板の操作に時間がかかる。また、パソコン台が低い点についても改善が必要である。 ・電子黒板については、導入ではなく、展開や関心を引く必要のあるときに内容を充実するために活用すべきである。 ・電子黒板は教材をわかりやすく説明する手段、道具であるとの認識に立って活用すべきであり、教師の労力を省いてはならない。（千川中学校と朝日小学校に共通） ・電子黒板を効果的に活用できる教師の育成が必要である。（千川中学校と朝日小学校に共通）
	<p><朝日小学校（小学校大規模環境整備・トイレ）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では休み時間等で多数の児童が同時にトイレを使用することがあることから、改修した場合もトイレ内の便器数を一定量確保する。
その他に気が付いた点への意見・指摘	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ画面が大きく、また鮮明なため、教室の後ろからでも十分見ることができた。また、電子黒板については、熱を大量に発するため空調の整備が不可欠であり、また壁掛けは災害時に危険を伴う。

3. 点検・評価委員会の評価結果

評価事業名	学校ICT環境整備				計画事業	
評価事業を構成する 予算事業名						
基本計画に 対応する政策		基本計画に 対応する施策				
担当課	学校運営課	作成者	新井 雅俊	内線	3439	

1. 事業の目的・目標

事業の目的	各学校(園)が教育目標や教育ビジョンを達成するため、教育内容をより充実したものにします。					
事業の目標	各学校(園)の運営が円滑に行えるよう教育環境を整える					
根拠法令等	義務教育学校運営費基準	法律による 義務付け	無	開始 年度	19年度 以前	終了 年度

2. 目標に対する達成状況

達成度(指標名)	ベースライン	目標値	実績				計画	
	設定年度	目標年度	20年度	21年度	22年度	22年度 進捗率 (対目標)	23年度	進捗率 (対目標)
学習用パソコン1台当たりの児童・生徒数	4.5	3.6						
児童・生徒数/パソコン台数	19年度	21年度	4.7	3.6	3.6	100%	3.6	100%
校務用コンピュータの整備率(%)	58.1	100.0						
文部科学省調査による	20年度	21年度	58	100	100	100%	100	100%

3. 事業概要及び主な取組み

事業内容	幼稚園・小学校・中学校における情報教育の推進を図るために、学校ICTの環境整備を行う。					
運営形態	直営	委託内容				
主な取組み	20年度	21年度	22年度	23年度 予定	事業をとりまく外部環境の変化、 区民等からの意見・要望等	
校内LAN整備校数	1校	1校	13校	—	国の21年度補正予算による大規模な補助金、地域 活性化・経済危機対策臨時交付金等を活用し、情報 化社会に対応した情報環境整備を行った。今後は、活 用や運用が課題である。	
教育用コンピュータの配備台数(小学 校用)	1,627	1,995	1,995	1,995		
教室のデジタルテレビ化率	0%	0%	100%	100%		
					前年度最終評価(方向性)	S 拡充
					前年度評価等を踏まえた改善実施の有無	無
					(主な改善等の内容)	

4. 事業費の推移

(単位:千円)

事業費(決算額・予算額)	20	21	22				23			
	決算	決算	当初予算	補正予算	流転用	予算現額	決算	執行率	当初予算	増減 (対22決算)
事業費(決算額・予算額) A	86,768	451,582	571,005			571,005	489,037	86%	173,552	-315,485
人件費	正規 (人数)	0	14				15		15	1
	非常勤 (人数)	0.7	0.7				0.7		0.7	0
		0	0				0		0	0
										0
人件費計 B	0	14				15		15	1	
事業費計 A+B	86,768	451,596				489,052		173,567	-315,484	
財源内訳	国、都支出金		228,577			0		#DIV/0!		0
	使用料・手数料					0		#DIV/0!		0
	地方債					0		#DIV/0!		0
	その他					0		#DIV/0!		0
	一般財源	86,768	223,019				489,052		173,567	-315,484
区民一人当たりの経費	0.326	1.694				1.835		0.651	-1.184	

5. 現状の分析

項目	現状	備考
サービス等の水準	高い	小中学校の平均所有台数が増加し、他区に比べ水準は高い。
外部化検討の余地	余地なし	事業の外部化は困難である。
受益者負担の程度	低い	事業の性質上、保護者負担にはなじまない。
類似事業への統廃合検討の余地	検討余地なし	類似事業はない。
廃止・縮小した場合の影響	大きい	今後さらに、教育の情報化を進めるうえで、廃止・縮小はできない。

6. 現状の評価

評価項目	評価	判断理由	総合評価
必要性 区が主体的に行うべきものか。政策目的を達成させるための手段として適切か	A 高位	本事業は、区が行う事業である。	B 普通
有効性 計画や予定された成果目標に対して十分な効果をあげているか。上位施策の実現や向上に寄与しているか。	A 高位	教育の情報化を進めるうえで、機器の整備は有効である。	
効率性 実施方法は効率的か。サービスに係るコストは適正か。	B 中位	事業の改善を図り、効率性を高める必要がある。	

7. 事業の方向性

今後の事業の方向性	S 拡充 A 現状維持 B 改善・見直し C 縮小 D 終了	S 拡充
-----------	--	------

Sの場合 → 部局内の優先度が特に高いものに✓
Dの場合 → 終了の理由

優先的に推進

(上記判断の理由と今後の方針)

21年度補正予算により、大幅な機器整備が可能となり、さらに校務用コンピュータの追加・LAN整備等が推進した。今後は機器類の拡充及び学校ICT環境を整備するために必要な情報の収集・整理・具体策の提示を行う必要がある。

8. 点検・評価委員会による評価

評価の視点	意見
現状の評価 (目標と施策との整合性・施策の適切性)	<ul style="list-style-type: none"> ・機器類の整備は充実している。初期の目標は達成している。 ・電子黒板を、学力向上、わかりやすい授業にむすびつけていくことが必要である。 ・電子黒板を活用した効果的な授業を広げるために、多くの教師が効果的な授業が実践できるよう努力すべきである。 ・電子黒板は導入ではなくて、展開など授業の核心部で活用すべきである。 ・電子黒板は、「あるから使っている」といった感じも受けとれるので、子どもたちの理解に重要な役割を果たすという認識が必要である。 ・効果的な活用方法、教材ソフトを提示していく必要がある。
今後の事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板を有効に活用するためには、目の前の子どもに合った授業展開が可能な教材ソフトを開発する必要がある。また、教員の異動があっても電子黒板を活用した有効な授業が継続できるよう、「使い方のテキスト」を残していくべきである。 ・ICT機器保守環境の整備を進めて、保守経費等の削減に努めるべきである。
その他意見・指摘	<ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板の活用状況の報告を受けるべきである。 ・電子黒板を活用した授業と、普通の黒板を使用した授業を比較できれば、電子黒板の的確な活用方法を見いだせるのではないか。 ・市販の教材ソフトには限界がある。教材ソフトの開発には、経費と時間がかかるが、教育指導課や教育センターが積極的にかかわることが重要である。

評価事業名	学校安全安心事業				計画事業	
評価事業を構成する 予算事業名						
基本計画に 対応する政策		基本計画に 対応する施策				
担当課	学校運営課	作成者	新井 雅俊	内線	3439	

1. 事業の目的・目標

事業の目的						
事業の目標	各学校(園)の運営が円滑に行えるよう教育環境を整える					
根拠法令等		法律による 義務付け	無	開始 年度	19年度 以前	終了 年度

2. 目標に対する達成状況

達成度(指標名)	ベースライン	目標値	実績				計画	
	設定年度	目標年度	20年度	21年度	22年度	22年度 進捗率 (対目標)	23年度	進捗率 (対目標)
巡回指導の校数	3	15	3	5	8	42%	10.0%	-24%
スクールガードリーダーによる巡回指導の学校数	19年度	25年度						
						#DIV/0!		#VALUE!
						#DIV/0!		#DIV/0!

3. 事業概要及び主な取組み

事業内容	登下校時に児童通学安全誘導員を配置し、道路横断等の誘導及び交通安全指導を行う。また、学校の通学路の安全を確保するため、スクールガード養成講座やスクールガードリーダーによる巡回指導の実施、新1年生児童への防犯ベルの貸与を行う。				
運営形態	業務委託	委託内容	バスの運営委託		
主な取組み	20年度	21年度	22年度	23年度 予定	事業をとりまく外部環境の変化、 区民等からの意見・要望等
スクールガード講習会の参加校数	21	23	23	23	
					前年度最終評価(方向性)
					S 拡充
					前年度評価等を踏まえた改善実施の有無
					無
					(主な改善等の内容)

4. 事業費の推移

(単位:千円)

事業費(決算額・予算額)	20	21	22					23		
	決算	決算	当初予算	補正予算	流転用	予算現額	決算	執行率	当初予算	増減 (対22決算)
事業費(決算額・予算額) A	133	0	212			212	4	2%	55	51
人件費	正規 (人数)	0 0.2	4 0.2				4 0.2		4 0.2	0 0
	非常勤 (人数)	0	0				0		0	0
人件費計 B	0	4					4		4	0
事業費計 A+B	133	4					8		59	51
財源内訳	国、都支出金					0		#DIV/0!		0
	使用料・手数料					0		#DIV/0!		0
	地方債					0		#DIV/0!		0
	その他					0		#DIV/0!		0
一般財源	133	4					8		59	51
区民一人当たりの経費	0.000	0.000					0.000		0.000	0.000

5. 現状の分析

項目	現状	備考
サービス等の水準	高い	スクールガードリーダーとして巡回指導員の学校巡回において、保護者の評判も良く充実している。
外部化検討の余地	あり(委託)	事業の一部の外部化は可能である。
受益者負担の程度	低い	保護者負担を求めることはできない。
類似事業への統廃合検討の余地	検討余地なし	類似事業はない。
廃止・縮小した場合の影響	大きい	園児・児童・生徒に対する安全・安心事業であるため、廃止・縮小はできない。

6. 現状の評価

評価項目	評価	判断理由	総合評価
必要性 区が主体的に行うべきものか。政策目的を達成させるための手段として適切か	A 高位	本事業は、区が行う事業である。	B 普通
有効性 計画や予定された成果目標に対して十分な効果をあげているか。上位施策の実現や向上に寄与しているか。	A 高位	スクールガードリーダーである巡回指導員の巡回指導は、保護者の安全への意識の高まりに有効に機能している。	
効率性 実施方法は効率的か。サービスに係るコストは適正か。	B 中位	巡回指導を小学校全校に広めるよう、事業の改善を図り、効率性を高める必要がある。防犯ベルについては、21年度より寄付を受けている。	

7. 事業の方向性

今後の事業の方向性	S 拡充 A 現状維持 B 改善・見直し C 縮小 D 終了	S 拡充
-----------	--	------

Sの場合 → 部局内の優先度が特に高いものに✓
Dの場合 → 終了の理由

優先的に推進

(上記判断の理由と今後の方針)

PTA(保護者)に対する意識づけに有効な事業である。今後、効率化を図りつつ、拡充を図る必要がある。

8. 点検・評価委員会による評価

評価の視点	意見
現状の評価 (目標と施策との整合性・施策の適切性)	<ul style="list-style-type: none"> 保護者らが立っている通学路の位置を確認すべきである。 地域に対して、事故等の情報を提供するシステムができていないのではないかと。危険な場所がわかれば、地域も協力できる。 スクールガードリーダーによる巡回指導の学校を増やしていくべきである。 この事業は、地域の助け合う心を養う面からも重要である。
今後の事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> スクールガード養成講座には、保護者だけでなく、民生委員や町会関係者など地域の人たちも呼んで、「地域で子どもを守る」意識を醸成していくべきである。 スクールガードリーダーによる巡回指導の学校を、小学校で15校に増やすべきである。
その他意見・指摘	<ul style="list-style-type: none"> 中学校PTAは、盆踊りで見回りをしている。 下校時の下校を知らせる防災無線による放送は、とてもよい。 中学校では、サスマタ講習がある

評価事業名	安全・安心な学校づくり交付金対象事業		計画事業	3 4 3 2		
評価事業を構成する 予算事業名	大規模環境整備事業 一般環境整備事業					
基本計画に 対応する政策	学校における教育	基本計画に 対応する施策	教育環境の整備			
担当課	学校施設課	作成者	曾根田 豊	内線	3421	

1. 事業の目的・目標

事業の目的	区立小・中学校の教育環境を整備するため、学校改築、学校施設の整備・維持管理を効果的に進める。					
事業の目標	学校施設の整備・維持管理					
根拠法令等	安全・安心な学校づくり交付金交付要綱	法律による 義務付け	開始 年度	19年度 以前	終了 年度	

2. 目標に対する達成状況

達成度(指標名)	ベースライン	目標値	実績				計画	
	設定年度	目標年度	20年度	21年度	22年度	22年度 進捗率 (対目標)	23年度	進捗率 (対目標)
大規模改造(トイレ改修)	0	31	0	0	1	3%	2	6%
	22	31						
大規模改造(空調設置)	9	31	9	9	9	0%	13	18%
	22	27						
大規模改造(法令適合)	2	12	2	8	12	100%	12	100%
	20	22						

3. 事業概要及び主な取組み

事業内容	安全・安心な学校づくり交付金を活用して、小中学校の防火扉、トイレ洋式化等改修、特別教室等の空調機設置を実施する。							
運営形態	業務委託	委託内容	工事					
主な取組み	20年度	21年度	22年度	23年度 予定	事業をとりまく外部環境の変化、 区民等からの意見・要望等			
大規模改造(トイレ改修)補助対象校数	0校	0校	1校	1校	トイレ改修は30年改修の時期にきているため、洋式化等に改修する。(朝日小) 空調機は、教育環境を整備するため、未整備の特別教室に設置する。(仰高小、富士見台小、西巣鴨中) 法令適合は防火扉の煙感知方式への改修(池袋第一小、文成小、要小、富士見台小)			
大規模改造(空調設置)補助対象校数	0校	0校	3校	8校				
大規模改造(法令適合)補助対象校数	2校	6校	4校	0校				
					前年度最終評価(方向性)			
					前年度評価等を踏まえた改善実施の有無			
					[主な改善等の内容]			

4. 事業費の推移

(単位:千円)

事業費(決算額・予算額)	20	21	22						23	
	決算	決算	当初予算	補正予算	流転用	予算現額	決算	執行率	当初予算	増減 (対22決算)
事業費(決算額・予算額) A	1,032,351	1,031,959	818,155	0	-28,683	789,472	672,995	85%	1,055,766	382,771
人件費	正規	34,400	34,000				34,400		25,800	-8,600
	(人数)	4.0	4.0				4.0		3.0	-1
非常勤		0	0				0		0	0
	(人数)									0
人件費 計 B	34,400	34,000					34,400		25,800	-8,600
事業費 計 A + B	1,066,751	1,065,959					707,395		1,081,566	374,171
財源内訳	国、都支出金	0	40,027	55,347	0	0	55,347	112%	77,297	15,249
	使用料・手数料						0	#DIV/0!		0
	地方債						0	#DIV/0!	291,000	291,000
	その他						0	#DIV/0!	523,716	523,716
一般財源	1,066,751	1,025,932					645,347		189,553	-455,794
区民一人当たりの経費	4.002	3.999					2.654		4.058	1.404

5.現状の分析

項目	現状	備考
サービス等の水準	高い	児童・生徒の教育環境の整備
外部化検討の余地	あり(委託)	工事は外注である
受益者負担の程度	平均的	国の補助金を積極的に活用する。
類似事業への統廃合検討の余地	検討余地あり	他の工事と合わせて実施することで効率化を図る
廃止・縮小した場合の影響	大きい	教育環境整備ができなくなる

6.現状の評価

評価項目	評価	判断理由	総合評価
必要性 区が主体的に行うべきものか。政策目的を達成させるための手段として適切か	A 高位	教育環境を整備「するために必要	A良い
有効性 計画や予定された成果目標に対して十分な効果をあげているか。上位施策の実現や向上に寄与しているか。	A 高位	教育環境を整備「するために必要	
効率性 実施方法は効率的か。サービスに係るコストは適正か。	A 高位	他の工事と合わせて実施することで効率化を図っている	

7.事業の方向性

今後の事業の方向性	S 拡充 A 現状維持 B 改善・見直し C 縮小 D 終了	S 拡充
-----------	--	------

Sの場合 → 部局内の優先度が特に高いものに✓
 Dの場合 → 終了の理由

<input type="checkbox"/> 優先的に推進

(上記判断の理由と今後の方針)

学校数が多いため、1年1箇所では31年かかる。そのため教育環境の学校間格差を出さないためにも、事業を拡大して対応する必要がある。

8.点検・評価委員会による評価

評価の視点	意見
現状の評価 (目標と施策との整合性・施策の適切性)	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの整備によって、子供たちの利用が増えた。これまで我慢して利用しなかった子供たちも利用するようになった。学習面や健康面からも効果がある。 ・特別教室の冷房化についても、他の施設改修と合わせて積極的に整備すべきである。 ・防火扉の整備については、平成22年度に整備が完了している。
今後の事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの整備、特別教室の冷房化については、子どもたちが快適な生活を送るためにも早急に整備すべきである。 ・改修の年次計画を策定し、短期的に整備してほしい。
その他意見・指摘	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の影響で、国の補助金が措置されない状況となったが、トイレ整備や特別教室の冷房化については、予定どおり整備を進めるべきである。 ・学校施設の改修は重要である。特にトイレ整備と特別教室の冷房化については、予算を確保し、来年度も計画的に整備を進めてほしい。

評価事業名	区立小・中学校英語教育推進事業経費			計画事業	3 4 1 7		
評価事業を構成する 予算事業名							
基本計画に 対応する政策	学校における教育	基本計画に 対応する施策	「生きる力」を育む教育の推進				
担当課	教育指導課	作成者	三枝 雅代	内線	3491		

1. 事業の目的・目標

事業の目的	「豊島区教育ビジョン2010」に基づき、区民の期待に応えるため、区立学校(幼稚園、小・中学校)の教育内容の充実を図る。						
事業の目標	学習の習慣、確かな学力、豊かな人間性等を身につけることができる。						
根拠法令等		法律による 義務付け		開始 年度		終了 年度	

2. 目標に対する達成状況

達成度(指標名)	ベースライン 設定年度	目標値 目標年度	実績				計画	
			20年度	21年度	22年度	22年度 進捗率 (対目標)	23年度	進捗率 (対目標)
区立小学校実施時間数(1年生8H、2年生12H、3・4年生20H、5・6年生35H) (年間延時間数)			5,259	5,258	5,262	#DIV/0!	5,347	#DIV/0!
区立中学校実施時間数(1・2年生30H、3年生12時間) (年間延時間数)			1,956	1,902	1,959	#DIV/0!	1,998	#DIV/0!

3. 事業概要及び主な取組み

事業内容	区立小・中学校において、外国語指導助手との英語教育を実施することにより、児童・生徒の英語によるコミュニケーション力を育成し、国際理解教育の推進を図る。						
運営形態	業務委託	委託内容	区立小・中学校英語教育推進業務委託				
主な取組み	20年度	21年度	22年度	23年度 予定	事業をとりまく外部環境の変化、 区民等からの意見・要望等		
小学校年間時間数の充実		5・6年生25H 35H			平成23年度から小学校新学習指導要領が完全実施となり、5・6年生の外国語活動が35時間となる。		
中学校年間時間数の充実	1年生12H 30H						
教員研修の実施	51	51	51	30			
英語活動カリキュラム(英語版)作成委託		委託実施			前年度最終評価(方向性)	B 改善・見直し	
					前年度評価等を踏まえた改善実施の有無	有	
					[主な改善等の内容]		
					平成23年度は、プロポーザル方式により委託契約とした。		

4. 事業費の推移

(単位:千円)

事業費(決算額・予算額)	20	21	22					23		
	決算	決算	当初予算	補正予算	流転用	予算現額	決算	執行率	当初予算	増減 (対22決算)
事業費(決算額・予算額) A	33,736	40,374	44,136		-1,473	42,663	39,267	92%	49,013	9,746
人件費	正規 (人数)	1,720 0.2	1,700 0.2				1,720 0.2		1,720 0.2	0 0
	非常勤 (人数)	0	0				0		0	0
	人件費計 B	1,720	1,700				1,720		1,720	0
	事業費計 A+B	35,456	42,074				40,987		50,733	9,746
財源内訳	国、都支出金					0		#DIV/0!		0
	使用料・手数料					0		#DIV/0!		0
	地方債					0		#DIV/0!		0
	その他 一般財源	35,456	42,074				40,987		50,733	9,746
区民一人当たりの経費	0.133	0.158				0.154		0.190	0.037	

5. 現状の分析

項目	現状	備考
サービス等の水準	高い	他区に比べ水準を超えている。
外部化検討の余地	余地なし	外部委託を行っている。
受益者負担の程度	低い	授業のため受益者負担はなじまない。
類似事業への統廃合検討の余地	類似事業なし	類似事業はない。
廃止・縮小した場合の影響	大きい	小学校新学習指導要領で位置づけられており、廃止・縮小はできない。

6. 現状の評価

評価項目	評価	判断理由	総合評価
必要性 区が主体的に行うべきものか。政策目的を達成させるための手段として適切か	A 高位	教育の一環として実施している。	A 良い
有効性 計画や予定された成果目標に対して十分な効果をあげているか。上位施策の実現や向上に寄与しているか。	A 高位	年間計画に基づき実施している。	
効率性 実施方法は効率的か。サービスに係るコストは適正か。	A 高位	外国語指導助手を通じて国際理解教育を進めることが出来る。	

7. 事業の方向性

今後の事業の方向性	S 拡充 A 現状維持 B 改善・見直し C 縮小 D 終了	A 現状維持
-----------	--	--------

Sの場合 → 部局内の優先度が特に高いものに✓
 Dの場合 → 終了の理由

優先的に推進

(上記判断の理由と今後の方針)

必要性及び有効性の高い事業であること、新学習指導要領の下で実施することから、今後も現状維持していく。

8. 点検・評価委員会による評価

評価の視点	意見
現状の評価 (目標と施策との整合性・施策の適切性)	・児童・生徒が英語の楽しさを味わうことを通じて、興味・関心を高める授業が実施されている。今後は、ALTの効果的な活用を通じて、児童・生徒の英語を使ったコミュニケーション能力を高めるとともに、英語の定着に結び付け、英語活動、英語学習のより一層の充実を図ることが大切である。 ・英語活動、英語学習の充実を図る上で、児童・生徒の聞く・話す能力を一層向上させることが重要である。そのため、ネイティブ・スピーカーとして十分な指導の援助ができるように、ALTの質の維持・向上に努めることが大切である。 ・小学校と中学校の接続を考慮して、英語活動・英語教育の充実を図る必要がある。
今後の事業の方向性	・英語活動、英語学習が、今後も拡充を求められることが考えられることから、ALTの指導力を一定の水準以上に確保しながら、授業の質的向上を図る。 ・ALTと一緒に英語活動、英語学習の授業を実施していることから、担当する教員の指導力を一層高めていく必要がある。
その他意見・指摘	・歌やゲームを取り入れた英語活動を行う機会を増やし、児童がこれまで以上に英語に慣れ親しむことができるよう、運用方法について研究する。 ・ALT派遣による英語活動、英語教育の充実によって、児童・生徒の学びにどのような良い効果が現れたのかを、学校、保護者に伝えることが大切である。

評価事業名	キャリア教育(中学生の職場体験)			計画事業	3 4 1 9		
評価事業を構成する 予算事業名							
基本計画に 対応する政策	学校における教育	基本計画に 対応する施策	魅力ある学校づくり				
担当課	教育指導課	作成者	元川 淳子	内線	3491		

1. 事業の目的・目標

事業の目的	「豊島区教育ビジョン2010」に基づき、区民の期待に応えるため、区立学校(幼稚園、小・中学校)の教育内容の充実を図る。						
事業の目標	学習の習慣、確かな学力、豊かな人間性等を身につけることができる。						
根拠法令等		法律による 義務付け	無	開始 年度		終了 年度	

2. 目標に対する達成状況

達成度(指標名)	ベースライン		実績				計画	
	設定年度	目標年度	20年度	21年度	22年度	22年度 進捗率 (対目標)	23年度	進捗率 (対目標)
参加生徒数	中学2年生全員	中学2年生全員	中学2年生 全員(1校 を除く)	中学2年生 全員	中学2年生 全員	#VALUE!	中学2年生 全員	#VALUE!
	21年度	23年度				#DIV/0!		#DIV/0!
						#DIV/0!		#DIV/0!

3. 事業概要及び主な取組み

事業内容	中学生が自らの将来を見据え、主体的に進路を選択する能力や態度を育てるよう望ましい勤労観や職業観を育むために職場体験学習を実施する。						
運営形態	直営	委託内容					
主な取組み	20年度	21年度	22年度	23年度 予定	事業をとりまく外部環境の変化、 区民等からの意見・要望等		
交通費を支給している中学校数	6	8	8	8	国や東京都では、キャリア教育を重点施策の1つに挙げている。その中に中学生の職場体験も含まれており、より充実を図ることとしている。		
					前年度最終評価(方向性)	B 改善・見直し	
					前年度評価等を踏まえた改善実施の有無	無	
					[主な改善等の内容]		

4. 事業費の推移

(単位:千円)

事業費(決算額・予算額)	20	21	22				23			
	決算	決算	当初予算	補正予算	流転用	予算現額	決算	執行率	当初予算	増減 (対22決算)
事業費(決算額・予算額) A	221	572	420	0	281	701	563	80%	602	39
人件費	正規	860	850				860		860	0
	(人数)	0.1	0.1				0.1		0.1	0
	非常勤	0	0				0		0	0
(人数)										0
人件費計 B	860	850					860		860	0
事業費計 A+B	1,081	1,422					1,423		1,462	39
財源内訳	国、都支出金					0		#DIV/0!		0
	使用料・手数料					0		#DIV/0!		0
	地方債					0		#DIV/0!		0
	その他					0		#DIV/0!		0
一般財源	1,081	1,422					1,423		1,462	39
区民一人当たりの経費	0.004	0.005					0.005		0.005	0.000

5.現状の分析

項目	現状	備考
サービス等の水準	高い	各学校の教育課程実施を支援している。
外部化検討の余地	余地なし	既に区内事業者等に協力依頼している
受益者負担の程度	低い	教育課程内容の実施であるため、生徒の負担になじまない
類似事業への統廃合検討の余地	類似事業なし	
廃止・縮小した場合の影響	多少あり	区立中学生のキャリア教育内容が後退する

6.現状の評価

評価項目	評価	判断理由	総合評価
必要性 区が主体的に行うべきものか、政策目的を達成させるための手段として適切か	A 高位	教育ビジョンの実施施策に掲げている。	B 普通
有効性 計画や予定された成果目標に対して十分な効果をあげているか、上位施策の実現や向上に寄与しているか。	A 高位	各学校の計画に基づき実施している。	
効率性 実施方法は効率的か、サービスに係るコストは適正か。	B 中位	実施に係る交通費実費として支出している。	

7.事業の方向性

今後の事業の方向性	S 拡充 A 現状維持 B 改善・見直し C 縮小 D 終了	B 改善・見直し
-----------	--	----------

Sの場合 部局内の優先度が特に高いものに✓	<input type="checkbox"/> 優先的に推進
Dの場合 終了の理由	

(上記判断の理由と今後の方針)

事業継続のニーズは高い。今後、新教育課程実施に伴う授業時数の増加への対応から、職場体験の実施日数を見直し、予算の適正化を図る必要がある。

8.点検・評価委員会による評価

評価の視点	意見
現状の評価 (目標と施策との整合性・施策の適切性)	・中学校の職場体験活動は、各学校の計画に基づき3日間以上の実施となったが、事前指導と事後指導を丁寧に実施し、これまで以上に活動を拡充し、中学校のキャリア教育の改善・充実を図ることが大切である。 ・今の生徒は、学校や保護者以外の大人と関わる機会が少ないことから、地域の方々に協力していただいて実施する職場体験活動は、生徒の社会性を育成する上で重要である。
今後の事業の方向性	・生徒の勤労観・職業観を醸成するために、本事業の実施内容の充実を図る必要がある。
その他意見・指摘	・授業時数の確保の観点から、長期休業日での職場体験の実施について研究する必要があるのではないか。 ・中学校の職場体験について、具体的な効果について検証することが大切である。

評価事業名	教育人材育成経費			計画事業	3 4 2 12		
評価事業を構成する 予算事業名							
基本計画に 対応する政策	学校における教育	基本計画に 対応する施策	魅力ある学校づくり				
担当課	教育指導課	作成者	坂本 恵	内線	3497		

1. 事業の目的・目標

事業の目的	「豊島区教育ビジョン2010」に基づき、区民の期待に応えるため、区立学校(幼稚園、小・中学校)の教育内容の充実を図る。						
事業の目標	「教育都市としま」を担う人材が育っている。						
根拠法令等	教育公務員特例法	法律による 義務付け	無	開始 年度	19年度 以前	終了 年度	

2. 目標に対する達成状況

達成度(指標名)	ベースライン	目標値	実績				計画	
	設定年度	目標年度	20年度	21年度	22年度	22年度 進捗率 (対目標)	23年度	進捗率 (対目標)
階層別外部委託研修実施回数 (1年間に実施する学校の組織的運営に資する研修実施回数)	5 22年度	10 25年度	0	1	5	50%	5	50%

3. 事業概要及び主な取組み

事業内容	指導主事による年間を通しての主任研修・初任者研修・主に長期休業中に実施する管理職研修・教育研修に加え、外部委託による職層別の研修を行い、教職員の指導力、学校の組織運営力の向上を図る。						
運営形態	業務委託	委託内容	研修実施委託(講師の派遣、テキスト作成等)				
主な取組み	20年度	21年度	22年度	23年度 予定	事業をとりまく外部環境の変化、 区民等からの意見・要望等		
管理職研修(校長、副校長、新任副校長)	7	7	7	8	多種多様な学校教育への期待、要望に対応するため、より組織的な学校運営が求められている。職の分化(主幹・主任教諭)を行い構内組織の構築を図っている。		
主任研修(教務、生活指導、研究、進路指導)	6	6	5	5			
初任者研修(センター研修、宿泊研修)	16	16	11	11			
教育研修(教育相談、健康教育、特別支援教育等)	62	52	44	43	前年度最終評価(方向性)	B 改善・見直し	
委託研修(教育管理職、主幹教諭、主任教諭等)	0	1	5	5	前年度評価等を踏まえた改善実施の有無	有	
					[主な改善等の内容]		
					研修内容や研修回数を見直すとともに、実施時期を変更するなど、教職員の参加率を高められるよう工夫を行なった。		

4. 事業費の推移

(単位:千円)

事業費(決算額・予算額)	20	21	22						23		
	決算	決算	当初予算	補正予算	流転用	予算現額	決算	執行率	当初予算	増減 (対22決算)	
事業費(決算額・予算額) A	1,034	1,468	3,174		-317	2,857	2,137	75%	2,179	42	
人件費	正規 (人数)	3,440 0.4	3,400 0.4				3,440 0.4		3,440 0.4	0 0	
	非常勤 (人数)	0	0				0		0	0	
	人件費計 B	3,440	3,400				3,440		3,440	0	
事業費計 A + B	4,474	4,868					5,577		5,619	42	
財源内訳	国、都支出金	302	459	460			460	330	72%	458	128
	使用料・手数料						0		#DIV/0!	0	
	地方債						0		#DIV/0!	0	
	その他						0		#DIV/0!	0	
一般財源	4,172	4,409					5,247		5,161	-86	
区民一人当たりの経費	0.017	0.018					0.021		0.021	0.000	

5. 現状の分析

項目	現状	備考
サービス等の水準	高い	多様な研修メニューを用意し、好評を得ている。
外部化検討の余地	あり(委託)	教育の専門性を考慮する必要がある。
受益者負担の程度	高い	法令により、教育公務員の研修は任命権者等実施の義務がある。
類似事業への統廃合検討の余地	検討余地あり	教員の職層や専門性を考慮する必要がある。
廃止・縮小した場合の影響	大きい	教員の資質の低下につながる可能性が高い。

6. 現状の評価

評価項目	評価	判断理由	総合評価
必要性 区が主体的に行うべきものか、政策目的を達成させるための手段として適切か	A 高位	区の実情や教育ビジョンの内容を踏まえた研修実施のためには、区の関与が必要である。多種多様な学校教育への期待、要望に対応するため、教員の資質向上が必要である。	A 良い
有効性 計画や予定された成果目標に対して十分な効果をあげているか、上位施策の実現や向上に寄与しているか。	A 高位	多様な研修メニューを用意し、好評を得ている。外部委託研修を設け、指導力、組織運営力の向上に繋がっている。	
効率性 実施方法は効率的か、サービスに係るコストは適正か。	A 高位	職層に応じて、経験年数等に偏りなく対象としている。同職層の教員を一堂に会し、効率的な人材育成に繋がっている。	

7. 事業の方向性

今後の事業の方向性	S 拡充 A 現状維持 B 改善・見直し C 縮小 D 終了	S 拡充
-----------	--	------

Sの場合 部局内の優先度が特に高いものに✓

Dの場合 終了の理由

優先的に推進

(上記判断の理由と今後の方針)

多様化する教育課題に対応するため、また、増加している若手教員の育成のため、更に研修内容の工夫、充実を図る必要がある。

8. 点検・評価委員会による評価

評価の視点	意見
現状の評価 (目標と施策との整合性・施策の適切性)	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度は、ICTを活用した授業の推進について、研修会を計6回実施したが、豊島区の教育人材育成の施策を推進するために、今後もICTを活用した授業についての研修会の充実を図る必要がある。 研修の実施後、各学校でのICT授業活用の状況を調査して、研修会の効果について評価を行うことが大切である。
今後の事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ICT授業活用を推進する人材の発掘、活用を通じて、本事業の一層の充実を図る。 ICT機器を活用する際に豊島区の児童・生徒に有効な教材を開発することが大切である。
その他意見・指摘	<ul style="list-style-type: none"> ICTの授業活用について、授業のどのような場面で、どのような使い方をすると有効かを具体的に検討する必要がある。

評価事業名	日本語初期指導事業経費			計画事業	3	5	1	4
評価事業を構成する 予算事業名	日本語初期指導経費							
基本計画に 対応する政策	地域における教育	基本計画に 対応する施策	家庭教育の支援					
担当課	教育センター	作成者	八木 知子	内線	3590-1251			

1. 事業の目的・目標

事業の目的	特別支援教育の充実、不登校対策の強化、日本語指導の充実、教員育成支援など、学校の多様なニーズに応える。						
事業の目標	不登校対策を強化し、不登校未然防止及び不登校の児童生徒の学校復帰を図る。						
根拠法令等		法律による 義務付け		開始 年度	19年度 以前	終了 年度	

2. 目標に対する達成状況

達成度(指標名)	ベースライン	目標値	実績				計画	
	設定年度	目標年度	20年度	21年度	22年度	22年度 進捗率 (対目標)	23年度	進捗率 (対目標)
要請に対する通訳派遣率(%) (通訳要請派遣時間/通訳派遣時間*100)	100	100	100	100	100	#DIV/0!	100	#DIV/0!
						#DIV/0!		#DIV/0!
						#DIV/0!		#DIV/0!

3. 事業概要及び主な取組み

事業内容	日本語の理解が十分でない外国籍の児童・生徒・園児及び帰国児童・生徒・園児が日本の学校(園)生活に適應できるよう、在籍する区立小・中学校及び幼稚園に日本語の初期指導における指導協力者を配置することについて、必要な事項を定めることを目的とする。								
運営形態	直営	委託内容							
主な取組み	20年度	21年度	22年度	23年度 予定	事業をとりまく外部環境の変化、 区民等からの意見・要望等				
協力者派遣要請件数	61	44	32	45	日本語の理解が不十分な児童・生徒は毎年一定数いる。平成21年度から指導協力者を非常勤職員(中国語)として雇用し、日本語初期指導の迅速化に努めている。				
協力者派遣要請校(園)数	21	25	15	25					
協力者派遣児童数(実数)	61	42	32	42					
協力者派遣時間数	1,784	1,136	911.5	1136					
					前年度最終評価(方向性)	A 現状維持			
					前年度評価等を踏まえた改善実施の有無	無			
					[主な改善等の内容]				

4. 事業費の推移

(単位:千円)

事業費(決算額・予算額)	20	21	22					23		
	決算	決算	当初予算	補正予算	流転用	予算現額	決算	執行率	当初予算	増減 (対22決算)
事業費(決算額・予算額) A	4,996	1,542	2,369	0	-1,150	1,219	1,219	100%	1,973	754
人件費	正規	3,440	3,400				3,440		1,720	-1,720
	(人数)	0.4	0.4				0.4		0	-0
	非常勤	0	0				0		0	0
(人数)										0
人件費 計 B	3,440	3,400					3,440		1,720	-1,720
事業費 計 A + B	8,436	4,942					4,659		3,693	-966
財源内訳	国、都支出金					0		#DIV/0!		0
	使用料・手数料					0		#DIV/0!		0
	地方債					0		#DIV/0!		0
	その他					0		#DIV/0!		0
	一般財源	8,436	4,942				4,659		3,693	-966
区民一人当たりの経費	0.032	0.019					0.017		0.014	-0.004



5.現状の分析

項目	現状	備考
サービス等の水準	高い	本事業の協力は主に通訳する言語の国の出身者もしくはその国に在住した人に依頼している。
外部化検討の余地	余地なし	
受益者負担の程度		受益者負担になじまない。
類似事業への統廃合検討の余地	検討余地なし	
廃止・縮小した場合の影響	大きい	廃止は児童・生徒と学校の双方に影響が大きい。現状でも時間数(32時間/1人)が少なすぎるという意見が多いのでこれ以上の縮小は困難である。

6.現状の評価

評価項目	評価	判断理由	総合評価
必要性 区が主体的に行うべきものか。政策目的を達成させるための手段として適切か	A 高位	日本語の理解が困難な児童・生徒にとって学校生活に適應するために初期段階の通訳は不可欠である。また、各小・中学校にとっても重要な事業である。	B 普通
有効性 計画や予定された成果目標に対して十分な効果をあげているか。上位施策の実現や向上に寄与しているか。	B 中位	初期指導として有効である。予算が許すのであれば通訳時間数(32時間/1人)をもう少し増やした方が児童・生徒と学校双方にとって効果的だと考える。	
効率性 実施方法は効率的か。サービスに係るコストは適正か。	B 中位	児童・生徒及び学校のニーズに即した上限時数32時間のサービスコストは適正である。	

7.事業の方向性

今後の事業の方向性	S 拡充 A 現状維持 B 改善・見直し C 縮小 D 終了	A 現状維持
Sの場合  部局内の優先度が特に高いものに✓ Dの場合  終了の理由		<input type="checkbox"/> 優先的に推進

(上記判断の理由と今後の方針)

外国人児童・生徒の増加に伴い本事業のニーズは高く、現状維持は必須である。多様化する言語への対応を検討しながら継続していく。

8.点検・評価委員会による評価

評価の視点	意見
現状の評価 (目標と施策との整合性・施策の適切性)	<ul style="list-style-type: none"> 不登校対策のために、外国籍及び帰国児童生徒、園児に対する日本語初期指導を実施することは、学校生活に適應させる上で必要不可欠な事業である。 通訳を学校や園に派遣することは、児童生徒が学習内容や学校のきまりを理解するとともに、他の児童生徒、園児や教職員とのよりよい関係づくりのために役立っている。 一人につき32時間の通訳派遣では、学校生活への十分な適應を図るには少なすぎる。もっと時間を多くとることが望ましい。
今後の事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 外国人及び帰国児童生徒、園児についての通訳派遣事業のニーズは極めて高く、多様化する言語への対応も検討しつつ、派遣時間の増加を図ることが望ましい。
その他意見・指摘	<ul style="list-style-type: none"> 通訳の人材を確保するために、地域の大学等との連携を図ったらどうか。

資料

教育に関する事務の点検・評価実施要綱

平成20年6月10日
教育長決定

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(平成19年法律第97号)の規定に基づき、教育委員会がその権限に属する事務の点検・評価及び公表について必要な事項を定めることにより、区民の視点に立った客観性や透明性の高い教育行政の推進を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「点検・評価」とは、教育委員会が行う教育活動の執行状況を外部の知見を活用して自己評価結果を検証し、事務事業の改善に資することをいう。

(目的及び目標の設定)

第3条 課長は、毎年度ごとに課の組織の目的を体系的に取りまとめ、指標等を用いて当該目的に連なる目標を設定するものとする。

(点検・評価)

第4条 各課は前条の規定により設定した目標の達成度について自ら点検・評価を行うものとする。

2 前項に規定する点検・評価の観点とは、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 適切性(児童・生徒・保護者の視点、満足度・納得度、サービス水準)
- (2) 効果性(財務と施策水準の視点)
- (3) 業務改善(内部プロセスの視点)
- (4) 人材育成(学習と成長の視点、人的資源の最大化)

(点検・評価結果の活用)

第5条 点検・評価結果は教育委員会の基本方針にかかる計画の策定及び事務又は事業実施等において活用し、適切な措置を講ずるものとする。

(教育に関する事務の点検・評価委員会意見の反映)

第6条 点検・評価の実施にあたっては、別に定める教育に関する事務の点検・評価委員会からの意見等を考慮し、点検・評価の客観性及び透明性の確保に努める。

(結果の公表)

第7条 点検・評価結果は、議会へ報告し、区民へ公表するものとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育総務部教育総務課において行う。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月10日から施行する。

教育に関する事務の点検・評価委員会設置要綱

平成20年6月10日
教育長決定

改正 平成22年6月23日

(設置)

第1条 教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに際し、点検及び評価の客観性や透明性を確保するとともに、区民への説明責任を徹底するため、教育に関する事務の点検・評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は次に掲げる事項を所掌する。

- (1)教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関すること。
- (2)その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員3人をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者で構成し、教育委員会が委嘱する。

- (1)学識経験者 1人
- (2)学校経営経験者 1人
- (3)区民 1人

3 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は就任した年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が召集する。

2 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第6条 委員会の会議は公開とする。ただし、公開することが相当でないと委員会が認めるときは、この限りでない。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育総務部教育総務課において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年6月23日から施行する。

平成 23 年度
教育に関する事務の点検・評価報告書

平成 23 年 9 月発行

発行・編集

豊 島 区 教 育 委 員 会

豊 島 区 東 池 袋 1 - 18 - 1

電 話 03 - 3981 - 1111